

令和6年6月13日

I はじめに

令和6年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会に提出した議案のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「令和6年度長野市一般会計補正予算案」につきましては、国の経済対策に基づき実施される所得税及び個人住民税の定額減税に併せて、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方への調整給付とともに、令和6年度に新たに住民税非課税世帯等となった低所得世帯に対し、令和5年度の事業と同様に給付金を支給するための経費を計上しております。

また、新型コロナウイルスワクチンの65歳以上の高齢者等に対する定期接種の実施に要する経費や、3歳未満児の保育料の軽減拡充に必要な経費を計上しております。

さらに、親子が一緒に楽しめる屋内遊戯施設としてオープンに向けて準備を進めているながのこども館「ながノビ！」や、勤労者の職業生活と家庭生活の両立の支援などを図るための南部勤労者活躍支援センターの管理運営に要する経費を計上しております。

このほか、4月9日等に発生しました大雨により被災した道路、河川及び農林業施設の復旧など、応急復旧を含めた災害復旧に要する経費につきましても計上いたしました。

補正予算以外の条例関係といたしましては、長野市飯綱高原キャンプ場の利用料金に関する条例改正案のほか、新たにオープンする長野市豊野防災交流センターの設置等に伴う条例改正案についても提出しております。

また、エムウェーブの長寿命化改修及び長沼雨水調整池整備のための工事請負契約の締結に係る議案を提出しております。

II 市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

はじめに、本年度の施策・事業の実施に当たりましては、市長任期後半の取組方針に掲げた「長野市の強みを活かした未来への投資」を基本方針として、「定着」「変革」「挑戦」の3つを柱に、市民の皆様日々の暮らしの中で変化を実感していただけるよう、4月から見直した新たな組織・体制の下、全庁一丸となって取り組んでおります。

次に、市有施設の使用料等の見直しについて申し上げます。

市民の財産である市有施設につきましては、今の市民のみならず、未来の市民に向けても持続可能な施設とするため、市民の皆様の理解を得ながら、今から様々な施策を進め、課題解決を図っていくことが行政の責任であると考えております。

加えて、老朽化対策や機能向上など、より快適な施設にしていくための財源確保などの方策を検討することは、避けて通ることができない喫緊の課題です。

一方、市有施設には、地域のコミュニティづくりや市民の健康増進など、市民の暮らしと密接な関係があることも踏まえ、各施設の利用実態や役割について、より詳細に把握・分析しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、台風災害からの復旧・復興及び防災・減災対策について申し上げます。

長野市豊野防災交流センターの整備につきましては、8月3日のオープンに向け、着実に準備を進めております。

長沼地区河川防災ステーションの整備につきましては、国が実施する工事の進捗に併せ、長沼支所等の複合施設の整備エリアにおける地盤改良工事を進めるとともに、引き続き、地元の皆様に対して丁寧に説明してまいります。

また、国が先行して実施する改良工事において新たに判明した軟弱地盤対策を市整備エリアでも実施するための経費について、本定例会の補正予算案として計上しております。

このほか、道路等の防災対策や住宅・建築物の耐震対策につきましても、着実に進め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、本年度から定期接種として実施することとなりました。

昨年度末に国から具体的な方針が示されたことから、高齢者インフルエンザ

と同程度の割合による自己負担額を前提とした今年度の定期接種に必要な経費を本定例会に補正予算案として提出しております。

今後、医師会等とも調整を行い、定期接種への移行がスムーズに進むよう、適切に対応してまいります。

続きまして、「子育て支援・教育の充実」に向けた施策・事業について申し上げます。

子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、モデル事業にはなかった新たな体験プログラムなども登録されてきており、より多彩な体験の機会を通して、子どもたちに新たな興味・関心が芽生え、探求する心を育むきっかけとなるよう実施してまいります。

放課後子ども総合プラン事業につきましては、本年度から一般財団法人ながのこども財団に運営を移管し、新たな体制で事業を開始しております。

引き続き、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として、ながのこども財団と共にプラン事業の更なる充実を図ってまいります。

「こども誰でも通園制度」につきましては、今月3日から市内4か所の保育所等で試行的に事業を開始いたしました。今後、試行する中で生じた課題を整理しながら、本格実施に向けて関係機関と調整してまいります。

子どもの福祉医療制度につきましては、子育て家庭の負担軽減を図るため、窓口無料化に向けた検討を、4月24日に開催された長野市社会福祉審議会に諮問し、同日、児童福祉専門分科会に付託され、現在、御審議いただいております。

また、長野県においても、今年度から通院の補助対象が拡充されました。

こうした状況を踏まえ、令和7年度中の開始を目指し、今後、審議会での議論を踏まえ準備を進めてまいります。

不登校の児童・生徒の支援として本年4月にオープンした教育支援センター「SaSaLAND」は、「子どもたちが安心を実感できる居場所」をコンセプトとして利用を開始しております。

また、小学校において、教室以外の別室を利用している児童に対し、新たな支援員として「しなのきサポーター」を4校に配置し、支援の充実を図っております。

引き続き、様々な取組により、児童・生徒全ての学びの場、居場所を確保し、個々の状況に合わせた細やかな支援を行ってまいります。

長野市こども“のびのび”ビジョンにつきましては、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えるため、長野市全体を俯瞰した3つの視点により取り組んでおります。

このうち「子どもの権利を守る施策の充実」につきましては、子どもの権利を守るための条例の制定に向けた勉強会を議会の皆様と共に進めておりますが、丁寧な議論のもと、できるだけ早期に条例を制定してまいりたいと考えております。

また、「学校の環境・機能の充実」につきましては、公立の小・中学校のトイレ洋式化改修などを、今年度からの3年間を目安に集中的に進めることとしております。学校体育館の空調設備の試験的な設置につきましては、先月末までに小学校3校への設置が完了しましたことから、今後、稼働させながら効果を検証してまいります。

さらに、「公園の機能の充実」につきましては、現在、公園施設魅力アップ事業として、「緑を豊かにする委員会」での審議も踏まえ、都市基幹公園の現地調査などを進めております。

このほか、ながのこども館「ながノビ！」につきましては、来月28日のオープンを目指して準備を進めているところであり、本定例会において、指定管理者の指定議案及び補正予算案を提出しております。

多くの子どもたちや保護者の皆様が安心して快適に御利用いただけるよう、指定管理者と連携し、安全管理や混雑の対策などに十分配慮した運営体制を整えてまいります。

続きまして、「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

住民と市との協働によるまちづくりの推進につきましては、先月開催された住民自治協議会の全体会議において、本年度から本格化する住民自治リフレッシュプロジェクトや中山間地域のあり方の議論を共に進めていくことを確認いたしました。

また、住民参加のワーキンググループによる検討会や中山間地域のあり方研究会を開催するなど、概ね順調なスタートを切ることができたと考えております。

引き続き、住民自治協議会の皆様と共に、「時代に合った住民との協働のまちづくり」の仕組みの再構築に向け、着実に取組を進めてまいります。

中心市街地活性化のうち、長野駅前の末広町交差点周辺で計画されている市街地再開発事業につきましては、本年2月に都市計画決定を行い、本年度は、

地権者が施行主体となる再開発組合の設立に向け、引き続き、指導・助言を行い、円滑な事業の実施に向けて支援してまいります。

また、もんぜんぷら座敷地の利活用を含む新田町交差点周辺のまちづくりにつきましても、本年3月に中心市街地活性化基本計画評価専門委員会からいただいた提言を踏まえ、関係機関などとも連携しながら、中心市街地の活性化に寄与する機能の導入や整備手法など、具体的な対応を検討してまいります。

公共交通の確保につきましては、全国的な運転手不足の影響により、路線の減便など、市民の足にも影響が出ております。市といたしましても、こうした状況に歯止めをかけるため、事業者に対する運転手確保に向けた支援を進めており、事業者からは「採用に結び付いた」との報告が届き始めております。

今後も事業者と連携しながら運転手確保に向けた取組を進め、持続可能な公共交通となるよう取り組んでまいります。

地域密着型プロスポーツとの連携につきましては、「ホームタウン NAGANO まちづくり連携推進ビジョン」に基づき、市内4つのプロスポーツチームと市が掲げた共通の目標の実現に向け、各施策に取り組んでおります。

各チームの活躍や積極的な地域貢献活動は、まちの活性化につながることを期待できますことから、引き続き、連携を強化し、スポーツを軸としたまちづくりを推進してまいります。

次に、市民への情報発信と市民からの情報収集の取組について申し上げます。

まず、市民への情報発信につきましては、先月からスマートフォン用アプリ「ながのプラス」の運用を開始しております。

また、本年3月の「長野市子ども議会」での提案を受け、「広報ながの」の中から子どもたちに知ってほしい記事をピックアップし作成した子ども版広報「広報ながのキッズ」の市ホームページへの掲載についても開始しております。

こうした取組を通して、市民の皆様に対し、便利でわかりやすく市政情報を届けるとともに、子どもたちが市政に興味・関心を持つ機会につながるよう取り組んでまいります。

市民からの情報収集につきましては、本年7月からLINEを活用した道路や公園施設の損傷に関する通報システムの運用を開始いたします。今後、市民の皆様などからLINEにより通報いただくことで、より適切な維持・管理につながるものと考えております。

続きまして、「雇用や税収につながる産業づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

新産業創造の基軸となるスマートシティ推進の取組につきましては、今年度も「NAGANO スマートシティコミッション」において、会員企業等によるワーキンググループ活動や実証プロジェクトなどを展開することにより、オープンイノベーションを促進し、市民の皆様の生活の質や利便性の向上と新たな産業の創出に取り組んでまいります。

インバウンド誘客につきましては、訪日外国人観光客のオーバーツーリズム対策が求められる中、冬季に外国人観光客が急増する白馬村から、本市の飲食店への来訪を促す取組に向け、国の補助金を活用した事業を拡大し、必要な経費を補正予算案として本定例会に提出しております。この事業を通して、広域周遊によるインバウンド誘客と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、ワイン・シードル特区を活用した長野市初となるワイナリーが篠ノ井有旅信里地籍に整備されましたが、今年度は、さらに浅川地区と信州新町地区でも開設が予定されております。このうち信州新町地区の事業者に対しましては、醸造設備設置費等を支援するために必要な経費を本定例会に補正予算案として提出しております。

引き続き、トップセールスによる市内産ワインのPRやワインツーリズムなど観光振興との連携等に取り組みながら、売れる農業を念頭に、農業振興と地域振興を推進してまいります。

以上、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

Ⅲ 令和5年度決算見込み

続きまして、本市の令和5年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

はじめに歳入についてですが、基幹収入である市税は、個人所得の増加に伴う個人市民税の増収や、新增築家屋及び償却資産設備投資の増加等による固定資産税の増収などにより、市税全体では前年度を11億円上回る608億円となる見通しです。

このほか、国・県支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行等による新型コロナウイルスワクチン接種関連に係る補助金等の減などにより、前年度に対し15億円の減少となる見込みで、歳入総額では、前年度に対し41億円減の1,665億円を見込んでおります。

次に、歳出につきましては、職員の定年年齢の段階的な引上げに伴う職員退職手当の一時的な減や、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしましたプレミアム付き商品券事業の皆減などにより、前年度に対し44億円減の1,607億円を見込んでおります。

この歳入歳出の見込みから、令和5年度の実質収支は、34億円を見込んでおります。

IV むすび

さて、最後に、全国的な課題となっている人口減少、少子高齢化への対応について申し上げます。

本年4月、民間の有識者で構成される「人口戦略会議」において、2050年における消滅可能性自治体などが公表されました。このうち本市につきましては、2050年人口は30万人余りと推計され、自然減及び社会減の両面からの対策が必要な自治体であると示されました。また、今月、国からは2023年の人口動態統計において、全国の合計特殊出生率が過去最低の1.20となったと公表されたところです。

これまで、本市に限らず、それぞれの自治体が独自の地域づくりを進めてきておりますが、「人口減少、少子高齢化という国家的課題に対し、一自治体として何ができるのか」との考えのもと、未来を見据えたビジョンを掲げながら、市民の皆様、地域、企業・各種団体の皆様との協働や、広域的な自治体間の連携により、各施策に取り組んでいく必要があると考えております。

今、必要なのは単に自治体間で人口を奪い合うことではなく、この状況に対応した暮らしやすい地域社会をどのようにつくるのかを考えること。この姿勢で臨むことが重要であると考えております。

こうした状況を念頭に置き、令和6年度当初予算に掲げた、子どもたちの未来への応援、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援や体制の充実とともに、移住・定住の促進、中小企業のデジタル活用や人材育成支援、新たな産業の創出などの施策・事業を通して、未来に向けて本市がより魅力あるまちとなることを目指して取り組んでおります。さらには、市内外、国内外から「選ばれる都市」、市民にとって「誇れる都市」となるよう、新たな視点や発想を取り入れながら、官民一体となって進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様、また、市民の皆様には、引き続き市政運営にお力添えを

賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和6年度長野市一般会計補正予算」など議案20件、承認5件、報告14件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。